

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課
 担当名: 生活困窮者支援担当
 内線: 3271

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	生活困窮者自立支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活困窮者自立支援事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	生活困窮者自立支援法			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	020101 確かな学力と自立する力の育成		
<p>1 事業の概要</p> <p>(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 6千円 現に生活に困窮し、生活保護となるおそれのある生活困窮者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。</p> <p>(2) 学習支援事業 24,618千円 生活困窮世帯と生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施し、貧困の連鎖を断つ。</p> <p>〔減額理由〕 予算額と契約額に24,624千円の差額が生じたため。</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自立相談支援等事業 137,437千円 町村の生活困窮者に対し、以下の事業を実施</p> <p>(ア) 自立相談支援事業(支援員を配置して生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談やホームズの巡回相談を実施)</p> <p>(イ) 住居確保給付金(離職により住居を失った方に家賃を補助する)</p> <p>(ウ) 就労準備支援事業(直ちに就労できない生活困窮者に対し職業訓練や就労体験を提供して就労を目指す)</p> <p>(エ) 家計相談支援事業(専門の支援員により生活困窮者の家計収支を改善させ生活再建を支援)</p> <p>(オ) 一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に一時的な宿泊場所と衣食を提供)</p> <p>イ 学習支援事業 106,757千円 町村の生活困窮世帯・生活保護世帯の中高生に学習支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員を配置して、家庭訪問により相談支援を行う。 ・学習教室を設置して学習指導を行い、高校進学・中退防止の支援を行う。 <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自立相談支援等事業・学習支援事業 委託により平成27年4月から実施する。</p> <p>イ 市への支援 行政職員や支援員の資質向上研修や、学生ボランティアの募集など広域で行った方がよい業務を県が実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 自立相談支援等事業 町村の生活困窮者450人に自立支援を実施し、困窮状態の早期脱却を支援する。</p> <p>イ 学習支援事業 学習教室に参加した生活困窮世帯・生活保護世帯の中学生の高校進学率を98%とする。 学習教室に参加した生活困窮世帯・生活保護世帯の高校生の中退率を3%とする。</p> <p>(4) 補正予算の概要 予算額と契約額に24,624千円の差額が生じたため減額するものである。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>自立相談支援事業・住居確保給付金(国3/4・県1/4) 就労準備支援事業・一時生活支援事業(国2/3・県1/3) 家計相談支援事業(国1/2・県1/2) 学習支援事業(国1/2・県1/2)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>地方交付税(単位費用)</p> <p>(細目)生活困窮者自立支援費 (細節)生活困窮者自立支援費</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1人=9,500千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入						
決定額	24,624	12,314					12,310	219,570	
現計額	244,194	151,348	10				92,836		